

所得税の確定申告 町県民税の申告

スムーズな申告にご協力をお願いします

▼収支内訳書や医療費明細書などは事前に作成してください

例年、申告会場に来てから資料の整理をする人がいます。こうした行為は、会場での受付時間を長くすることにつながります。内訳書などは、事前に作成してご来場ください。

▼本庁舎会場・出先会場で相談受付の出来ない申告があります

青色申告、過年分の申告、譲渡所得（取用を除く不動産や株式等の譲渡など）、分離課税所得、雑損控除、繰越控除等の申告や、住宅借入金等特別控除をはじめて申告される人（1年目の人）は、大垣市民会館で申告してください。

▼番号札の取得、ご相談の順番などについてお願い

番号札の取得やご相談の順番などに関して、さまざまな意見が寄せられています。本年より本庁舎会場の番号札は8時より、会場の4階大会議室で配付します。事前に会場でも8時まで会場は開きませんので番号札の取得は出来ません。また番号呼出時に不在の場合は、その番号札は無効とし、再度番号札を取得する必要があります。マナーを守り、番号札を取得し、順番を待つようお願いします。

2月16日(金)～3月15日(木)

会場 町役場本庁舎 4階大会議室

受付時間 8時30分～16時 まで

☎ 税務課 ☎ 32-1103

税金の申告時期が近づいています。

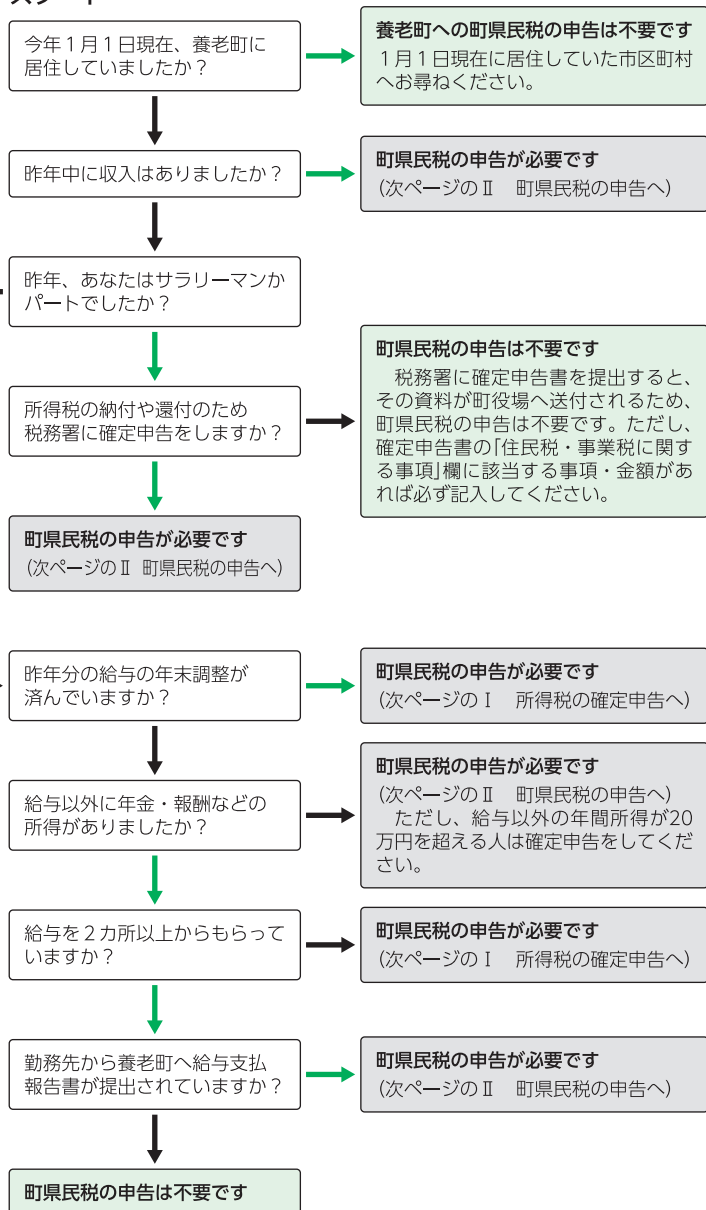
申告は、正しく税金を計算し納めるための手続きです。

そして税金は、福祉や保健サービスの提供、道路などインフラの整備や補修、さらにはまちの美化や教育などあらゆる町民サービスとなって皆さんのもとへ還元されます。

本町では、所得税の確定申告と町県民税などの申告相談を受け付けます。

申告フローチャート (はい → いいえ → で進んでください)

スタート



出先受付日 受付時間 9時～16時(各会場とも)

福祉センター	2月20日(火)	上多度公民館	3月 1日(木)	笠郷公民館	3月 6日(火)
池辺公民館	3月 8日(木)	日吉公民館	3月13日(火)		